

鳥取県告示第597号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定に基づき、施術者を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成22年10月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

氏 名	住 所	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
澤 征志	東伯郡三朝町大字三朝 139-6	レイス治療院倉吉L e i s	倉吉市宮川町188- 9	平成22年10月5日
澤 建子	〃	〃	〃	〃